

## 平成23年度以降の現規制区間のマイカー規制について

### 1. マイカー規制の経緯

- H11 ・自然環境の保全、快適な利用環境の確保及び交通事故防止に資するため、マイカー規制開始
- H12～H16 ・7月末から8月中旬までの23日間のマイカー規制  
・マイカー規制期間とその前後に実施した知床財団（旧自然トピアしれとこ管理財団）の調査によると、マイカー規制期間前後でも、駐車車両が40台以上になることもあり（平成15年度調査で18台～70台、平成16年度調査で21台～45台）、バスの立ち往生が発生したこともあった。
- H17～H22 ・7月13日から9月20日までの70日間マイカー規制  
・それ以外の期間は、落石防止対策工事のため通行止め

### 2. 平成17年度以降の変化

次のような変化をふまえた上で、道道工事終了後の平成23年度以降は、マイカー規制のあり方について見直す必要があり、平成16年度と同様の規制にした場合には、渋滞や混乱が発生する可能性がある。

- (1) カムイワッカ湯の滝から奥の道道が通行止め
  - ・ 車両駐車スペースの減少
  - ・ 車両転回場所の減少
- (2) 知床世界自然遺産登録
  - ・ より注目される地域
  - ・ 自然環境に配慮した利用形態
- (3) 平成22年度から、知床五湖の利用形態の変化
  - ・ 知床五湖までの渋滞が予想
  - ・ カムイワッカ方面も影響を受ける可能性
- (4) カムイワッカ湯の滝の利用
  - ・ 平成18年度から1の滝までの利用

### 2. マイカー規制のあり方を変更するにあたって

- (1) 規制の変更について
  - ・ 現在の70日間の規制は、道道の落石防止対策工事期間中にカムイワッカ湯の滝の利用をできるように協議会からの意向を受けて土現から要望し、それを受けて公安委員会

が決定したもの。

- ・変更・解除に際しては、土現から工事が終了したため規制を解除・変更して欲しいという旨の要望及びマイカー規制協議会から混雑する時期についてマイカー規制を行ってほしいという旨の要望を提出する必要がある。
- ・規制の解除・変更を行う場合は、公安委員会が安全かつ円滑な交通が可能かについて審査することになり、ハード面やソフト面での対策の検討が必要。

#### (2) 規制の内容について

- ・公安委員会による車両規制は、期間等を容易に変更することができないことから、拙速な判断はせずに、長期的な視点で検討する必要がある。
- ・土日祝日限定で規制は可能。その際は、規制開始日から規制終了日までを規制日ととらえ、平日は規制を解除するという位置づけになる。
- ・必要な場合は、夜間規制を実施することもあり得る。

#### (3) 施設等の整備について

- ・バスの転回場及びゲート、カーブミラー等の整備を行う必要がある。  
(土現による整備。平成22年度に工事を実施するためには、平成21年度秋までに予算要望の必要)

#### (4) ソフト面での対応について

- ・現在警備員を配置している各駐車場及び五湖ゲートに加え、カムイワッカ周辺に交通整理のための人員や警備員を配備する必要がある。また、マイカー規制が実施されない期間についても安全対策としてカムイワッカ周辺に警備員を配備する必要がでてくる可能性がある。

(自動車利用適正化対策連絡協議会による配備。これまで駐車場に配備していた警備員だけではなく、カムイワッカ地区での人員も必要になることから増員となる可能性もある。)

※マイカー規制協議会以外にも、下記について検討する必要がある。

- ・カムイワッカ湯の滝に、監視員・巡視員を配備すること。  
(カムイワッカ湯の沢利用対策連絡協議会での検討。マイカー規制のあり方によっては、配備する時期を延長することを検討する必要もある。)

### 3. 今後のスケジュール

平成21年6月頃～	関係者（観光協会、警察、土現、事務局）による打ち合わせの場を設け、マイカー規制のあり方について検討を進める
平成21年10月頃	検討状況及び検討スケジュールの確認
平成22年1月頃	平成23年度以降のマイカー規制内容（期間・規制車両）の決定
平成22年5月頃～	平成23年度以降のマイカー規制に向けての具体的準備
平成23年1月頃	平成23年度以降のマイカー規制についての確認